

## 【表紙】

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 四半期報告書   |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第1項   |
| 【提出先】      | 関東財務局長   |
| 【提出日】      | 平成21年2月4日  |
| 【四半期会計期間】  | 第148期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）                                    |
| 【会社名】      | 株式会社横浜銀行   |
| 【英訳名】      | The Bank of Yokohama, Ltd.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 頭取 小川 是  |
| 【本店の所在の場所】 | 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号   |
| 【電話番号】     | (045)225-1111（大代表）   |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営企画部主計室 室長 前川 洋二  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋2丁目8番2号<br>株式会社横浜銀行東京支店                                       |
| 【電話番号】     | (03)3272-4171（大代表）   |
| 【事務連絡者氏名】  | 副支店長 高橋 和博   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社横浜銀行東京支店<br>（東京都中央区日本橋2丁目8番2号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

|                          |     | 平成20年度<br>第3四半期連結<br>累計期間            | 平成20年度<br>第3四半期連結<br>会計期間             | 平成19年度                              |
|--------------------------|-----|--------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|
|                          |     | (自平成20年<br>4月1日<br>至平成20年<br>12月31日) | (自平成20年<br>10月1日<br>至平成20年<br>12月31日) | (自平成19年<br>4月1日<br>至平成20年<br>3月31日) |
| 経常収益                     | 百万円 | 255,541                              | 77,863                                | 317,949                             |
| 経常利益（は経常損失）              | 百万円 | 23,899                               | 265                                   | 111,810                             |
| 四半期純利益                   | 百万円 | 16,931                               | 1,816                                 |                                     |
| 当期純利益                    | 百万円 |                                      |                                       | 68,270                              |
| 純資産額                     | 百万円 |                                      | 728,722                               | 748,348                             |
| 総資産額                     | 百万円 |                                      | 11,954,850                            | 11,989,520                          |
| 1株当たり純資産額                | 円   |                                      | 500.05                                | 513.03                              |
| 1株当たり四半期純利益金額            | 円   | 12.39                                | 1.33                                  |                                     |
| 1株当たり当期純利益金額             | 円   |                                      |                                       | 49.52                               |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>四半期純利益金額 | 円   | 12.38                                | 1.33                                  |                                     |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額  | 円   |                                      |                                       | 49.43                               |
| 自己資本比率                   | %   |                                      | 5.6                                   | 5.8                                 |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー     | 百万円 | 82,317                               |                                       | 97,986                              |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー     | 百万円 | 30,389                               |                                       | 141,953                             |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー     | 百万円 | 21,967                               |                                       | 36,953                              |
| 現金及び現金同等物の<br>四半期末（期末）残高 | 百万円 |                                      | 241,556                               | 211,666                             |
| 従業員数                     | 人   |                                      | 4,802                                 | 4,349                               |

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 当行は特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1)第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。  
なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当行が、証券業務を営む浜銀TT証券株式会社がおこなった第三者割当増資を引き受け、新たに関係会社（連結子会社）としたことに伴い、当行グループが営む事業の内容について、証券業務をその他の業務に含めております。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

| 名称                    | 住所        | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 主要な事業<br>の内容 | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 当行との関係内容          |      |            |               |      |
|-----------------------|-----------|-------------------|--------------|---------------------|-------------------|------|------------|---------------|------|
|                       |           |                   |              |                     | 役員の兼<br>任等<br>(人) | 資金援助 | 営業上の取<br>引 | 設備の賃貸<br>借    | 業務提携 |
| (連結子会社)<br>浜銀TT証券株式会社 | 横浜市<br>西区 | 3,307             | 証券業          | 51                  | -                 | -    | 預金取引       | 当行より建<br>物の賃借 | -    |

(注) 1. 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。

2. 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

|         |                  |
|---------|------------------|
| 従業員数(人) | 4,802<br>[4,118] |
|---------|------------------|

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員4,146人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

|         |                |
|---------|----------------|
| 従業員数(人) | 3,989<br>[346] |
|---------|----------------|

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員354人を含んでおりません。

なお、取締役を兼任しない執行役員11名を含んでおります。

2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済を振り返りますと、世界的な金融市場の混乱の影響が本格的に現れたことから、景気の後退色が強まりました。すなわち、海外経済の急減速を受けて、輸出が欧米向けに加えてアジア向けも減少に転じ、全体として大幅に落ち込みました。また、輸出の減少を主因に企業の減産ペースが加速し、企業の設備投資意欲も冷え込みました。一方、個人消費についても、家計所得が伸び悩むとともに、株価の下落などにより消費マインドが一段と悪化したことから、鈍い動きとなりました。

こうしたなか、神奈川県内の景気も悪化の度合いを強めました。すなわち、企業部門では、世界経済の急減速とともに円高が急伸したことから輸出が大幅な減少に転じ、製造業を中心に企業業績が大きく悪化しました。また家計部門でも、雇用・所得情勢の改善ピッチが鈍るなかで、株価急落などを背景に消費者心理が急速に冷え込み、個人消費が弱い動きとなりました。

金融面を見ますと、日本銀行の相次ぐ利下げを受けて、短期金利は水準を切り下げました。一方、長期金利も国内景気の悪化などを背景に低下基調で推移しました。

こうした経済金融環境のもとで、「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」の実現を目指し、当行グループの強みであるリージョナル・リテール分野に経営資源を集中投下し、全力をあげて経営体質の強化と業績の伸展に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めた結果、当第3四半期連結会計期間中は2,334億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は10兆192億円となり、前第3四半期連結会計期間末残高に比して1,277億円の増加となりました。このうち、定期性預金は当第3四半期連結会計期間中に277億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は3兆5,079億円となりました。

貸出金は、取引拡大に努めました結果、当第3四半期連結会計期間中に2,943億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は9兆284億円となり、前第3四半期連結会計期間末残高に比して4,297億円の増加となりました。

有価証券は、当第3四半期連結会計期間中に1,253億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆3,713億円となり、前第3四半期連結会計期間末残高に比して178億円の増加となりました。

総資産は、当第3四半期連結会計期間中に3,074億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は11兆9,548億円となり、前第3四半期連結会計期間末残高に比して1,137億円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間の損益につきましては、資金運用収益を中心とする経常収益が778億6千3百万円となりましたが、株式市況の悪化等の要因により営業経費のほか株式等償却を含む経常費用が781億2千9百万円となった結果、経常損失が2億6千5百万円、四半期純利益が18億1千6百万円となりました。

なお、第3四半期連結累計期間における経常利益は、238億9千9百万円、同累計期間における純利益は169億3千1百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は669億8千5百万円、経常損失は5億5百万円となりました。また、リース業務の経常収益は100億5百万円、経常利益は3億5千8百万円、その他の事業の経常収益は24億4千万円、経常損失は8千6百万円となりました。

国内・海外別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は469億6千5百万円、役務取引等収支は77億9千6百万円、特定取引収支は3億9百万円、その他業務収支は6億4千7百万円となりました。

| 種類        | 期別           | 国内      | 海外      | 相殺消去額( ) | 合計      |
|-----------|--------------|---------|---------|----------|---------|
|           |              | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)  | 金額(百万円) |
| 資金運用収支    | 前第3四半期連結会計期間 | -       | -       | -        | -       |
|           | 当第3四半期連結会計期間 | 46,662  | 303     | -        | 46,965  |
| うち資金運用収益  | 前第3四半期連結会計期間 | -       | -       | -        | -       |
|           | 当第3四半期連結会計期間 | 54,203  | 303     | 303      | 54,203  |
| うち資金調達費用  | 前第3四半期連結会計期間 | -       | -       | -        | -       |
|           | 当第3四半期連結会計期間 | 7,541   | -       | 303      | 7,237   |
| 役務取引等収支   | 前第3四半期連結会計期間 | -       | -       | -        | -       |
|           | 当第3四半期連結会計期間 | 7,796   | -       | -        | 7,796   |
| うち役務取引等収益 | 前第3四半期連結会計期間 | -       | -       | -        | -       |
|           | 当第3四半期連結会計期間 | 10,778  | -       | -        | 10,778  |
| うち役務取引等費用 | 前第3四半期連結会計期間 | -       | -       | -        | -       |
|           | 当第3四半期連結会計期間 | 2,981   | -       | -        | 2,981   |
| 特定取引収支    | 前第3四半期連結会計期間 | -       | -       | -        | -       |
|           | 当第3四半期連結会計期間 | 309     | -       | -        | 309     |
| うち特定取引収益  | 前第3四半期連結会計期間 | -       | -       | -        | -       |
|           | 当第3四半期連結会計期間 | 390     | -       | -        | 390     |
| うち特定取引費用  | 前第3四半期連結会計期間 | -       | -       | -        | -       |
|           | 当第3四半期連結会計期間 | 81      | -       | -        | 81      |
| その他業務収支   | 前第3四半期連結会計期間 | -       | -       | -        | -       |
|           | 当第3四半期連結会計期間 | 647     | -       | -        | 647     |
| うちその他業務収益 | 前第3四半期連結会計期間 | -       | -       | -        | -       |
|           | 当第3四半期連結会計期間 | 11,871  | -       | -        | 11,871  |
| うちその他業務費用 | 前第3四半期連結会計期間 | -       | -       | -        | -       |
|           | 当第3四半期連結会計期間 | 11,223  | -       | -        | 11,223  |

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。  
「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。  
2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況  
預金の種別別残高（末残）

| 種類      | 期別          | 国内         | 海外      | 相殺消去額( ) | 合計         |
|---------|-------------|------------|---------|----------|------------|
|         |             | 金額(百万円)    | 金額(百万円) | 金額(百万円)  | 金額(百万円)    |
| 預金合計    | 平成19年12月31日 | -          | -       | -        | -          |
|         | 平成20年12月31日 | 10,019,288 | -       | 12       | 10,019,275 |
| うち流動性預金 | 平成19年12月31日 | -          | -       | -        | -          |
|         | 平成20年12月31日 | 6,415,360  | -       | -        | 6,415,360  |
| うち定期性預金 | 平成19年12月31日 | -          | -       | -        | -          |
|         | 平成20年12月31日 | 3,507,956  | -       | -        | 3,507,956  |
| うちその他   | 平成19年12月31日 | -          | -       | -        | -          |
|         | 平成20年12月31日 | 95,970     | -       | 12       | 95,958     |
| 譲渡性預金   | 平成19年12月31日 | -          | -       | -        | -          |
|         | 平成20年12月31日 | 197,809    | -       | -        | 197,809    |
| 総合計     | 平成19年12月31日 | -          | -       | -        | -          |
|         | 平成20年12月31日 | 10,217,097 | -       | 12       | 10,217,084 |

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、海外連結子会社であります。  
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
4. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（残高・構成比）

| 業種別               | 平成20年12月31日 |        |
|-------------------|-------------|--------|
|                   | 貸出金残高(百万円)  | 構成比(%) |
| 国内（除く特別国際金融取引勘定分） | 9,028,447   | 100.00 |
| 製造業               | 1,102,895   | 12.22  |
| 農業                | 4,654       | 0.05   |
| 林業                | 42          | 0.00   |
| 漁業                | 7,411       | 0.08   |
| 鉱業                | 4,359       | 0.05   |
| 建設業               | 320,185     | 3.55   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     | 14,508      | 0.16   |
| 情報通信業             | 75,846      | 0.84   |
| 運輸業               | 387,298     | 4.29   |
| 卸売・小売業            | 751,306     | 8.32   |
| 金融・保険業            | 272,509     | 3.02   |
| 不動産業              | 1,101,937   | 12.21  |
| 各種サービス業           | 929,440     | 10.29  |
| 地方公共団体            | 130,066     | 1.44   |
| その他               | 3,925,987   | 43.48  |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分   | -           | -      |
| 政府等               | -           | -      |
| 金融機関              | -           | -      |
| その他               | -           | -      |
| 合計                | 9,028,447   |        |

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金の増加などにより、1,650億5千3百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得などにより、1,387億3百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後債の発行などにより135億5千4百万円の収入となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2,415億5千6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、世界的な金融市場の混乱の影響から国内景気の後退が強まるなか、企業収益の悪化が進行するなど、当行をとりまく事業環境は大きく変化しております。当行グループは、平成19年4月に策定した中期経営計画「New Horizon」で定めた「提携を活用した機能拡充」、「人財投資の強化」、「横浜ブランドの確立」の3つの基本テーマに引き続き取り組んでいくとともに、こうした事業環境を踏まえ、適切な信用リスクのコントロールや経営資源の効率的な活用に努め、財務体質や収益基盤の確立の強化に向けて力を注いでいきます。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当行の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由で活発な取引をいただいております。よって、当行の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当行株式の自由な取引により決定されるべきであると考えております。

このような認識のもと、当行は、株主共同の利益を中長期的に維持・向上させるため、経営の効率性・収益性を高め、株主還元を積極的に行うことを通じて企業価値の最大化に取り組んでおります。

なお、上記の考え方に照らして不適切な者によって当行の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み、すなわち買収防衛策は導入しておりませんが、現在の経営方針を徹底し、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を確立していくことが、買収防衛にとって重要であると考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1)【主要な設備の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)【設備の新設、除却等の計画】

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株)   |
|------|---------------|
| 普通株式 | 3,000,000,000 |
| 計    | 3,000,000,000 |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 第3四半期会計期間末現在発行数(株)<br>(平成20年12月31日) | 提出日現在発行数(株)<br>(平成21年2月4日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容     |
|------|-------------------------------------|----------------------------|------------------------------------|--------|
| 普通株式 | 1,371,071,054                       | 1,371,071,054              | 東京証券取引所<br>(市場第1部)                 | (注)1,2 |
| 計    | 1,371,071,054                       | 1,371,071,054              | -                                  | -      |

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。  
2. 「提出日現在発行数」には、平成21年2月1日から四半期報告書を提出する日までの旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使並びに会社法第361条の規定に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当行は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)並びに会社法第361条の規定に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行しております。当該新株引受権及び新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成11年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づく新株引受権

|  | 第3四半期会計期間末現在<br>(平成20年12月31日)  |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                             | -  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式(注)  |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 15,000   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 369  |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成13年6月26日から平成21年6月25日まで   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 369<br>資本組入額 185  |
| 新株予約権の行使の条件                            | 被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。<br>被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。<br>その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。   |
| 代用払込みに関する事項                            | -  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -  |

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成12年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づく新株引受権

|  | 第3四半期会計期間末現在<br>(平成20年12月31日)  |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                             | -  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式(注)  |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 503,000  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 498  |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成14年6月29日から平成22年6月28日まで   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 498<br>資本組入額 249  |
| 新株予約権の行使の条件                            | 被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。<br>被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。<br>その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。   |
| 代用払込みに関する事項                            | -  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -  |

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成13年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づく新株引受権

|  | 第3四半期会計期間末現在<br>(平成20年12月31日)  |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                             | -  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式(注)  |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 684,000  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 502  |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成15年6月28日から平成23年6月27日まで   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 502<br>資本組入額 251  |
| 新株予約権の行使の条件                            | 被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。<br>被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。<br>その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。   |
| 代用払込みに関する事項                            | -  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -  |

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成14年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

|  | 第3四半期会計期間末現在<br>(平成20年12月31日)  |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                             | 1,036  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式(注)  |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 1,036,000  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 520  |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成16年6月27日から平成24年6月26日まで   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 520<br>資本組入額 260  |
| 新株予約権の行使の条件                            | 被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。<br>被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。<br>その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。   |
| 代用払込みに関する事項                            | -  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -  |

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

|  | 第3四半期会計期間末現在<br>(平成20年12月31日)  |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                             | 680  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式(注)  |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 680,000  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 437  |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成17年6月27日から平成25年6月26日まで   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 437<br>資本組入額 219  |
| 新株予約権の行使の条件                            | 被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。<br>被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。<br>その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。   |
| 代用払込みに関する事項                            | -  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -  |

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

|  | 第3四半期会計期間末現在<br>(平成20年12月31日)  |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                             | 1,968  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式(注)  |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 1,968,000  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 624  |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成18年6月26日から平成26年6月25日まで   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 624<br>資本組入額 312  |
| 新株予約権の行使の条件                            | 被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。<br>被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。<br>その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。   |
| 代用払込みに関する事項                            | -  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -  |

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

|  | 第3四半期会計期間末現在<br>(平成20年12月31日)  |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                             | 4,288  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式(注)  |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 4,288,000  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 648  |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成19年6月29日から平成27年6月28日まで   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 648<br>資本組入額 324  |
| 新株予約権の行使の条件                            | 被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。<br>被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。<br>その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。   |
| 代用払込みに関する事項                            | -  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -  |

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成20年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

|  | 第3四半期会計期間末現在<br>(平成20年12月31日)        |
|--|--------------------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | 1,788                                |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式(注)1                             |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 178,800<br>(注)2                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1                                    |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成20年7月10日から平成50年7月9日まで              |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 648<br>資本組入額 324                |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)3                                 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項                            | -                                    |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)4                                 |

(注)1.「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は合理的な範囲で付与株

式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合（ただし、については、（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

新株予約権者が平成49年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成49年7月10日から平成50年7月9日といたします。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を動案の上、（注）2に準じて決定いたします。

(4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

(6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。

(8) 以下の、又はの議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定するものといたします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                        | 発行済株式総数増減数<br>(千株) | 発行済株式総数残高<br>(千株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金増減額<br>(千円) | 資本準備金残高<br>(千円) |
|----------------------------|--------------------|-------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成20年10月1日～<br>平成20年12月31日 | -                  | 1,371,071         | -              | 215,628,617   | -                | 177,244,414     |

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

| 区分             | 株式数(株)                 | 議決権の数(個)  | 内容               |
|----------------|------------------------|-----------|------------------|
| 無議決権株式         |                        |           |                  |
| 議決権制限株式(自己株式等) |                        |           |                  |
| 議決権制限株式(その他)   |                        |           |                  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>11,329,000 |           | 単元株式数 1,000株     |
| 完全議決権株式(その他)   | 1,355,003,000          | 1,354,990 | 単元株式数 1,000株     |
| 単元未満株式         | 4,739,054              |           | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数        | 1,371,071,054          |           |                  |
| 総株主の議決権        |                        | 1,354,990 |                  |

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所                 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社横浜銀行   | 横浜市西区みなとみらい<br>3丁目1番1号 | 11,329,000   |              | 11,329,000  | 0.82                   |
| 計          |                        | 11,329,000   |              | 11,329,000  | 0.82                   |

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。また、「議決権の数」の欄には、当該完全議決権株式に係る議決権の数2個は含まれておりません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成20年<br>4月 | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 780         | 802 | 795 | 748 | 693 | 616 | 530 | 535 | 543 |
| 最低(円) | 655         | 684 | 700 | 657 | 569 | 489 | 348 | 416 | 454 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2. その他」に記載しております。
3. 当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|                | 当第3四半期連結会計期間末<br>(平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成20年3月31日) |
|----------------|--------------------------------|--|
| <b>資産の部</b>    |                                |  |
| 現金預け金          | 368,650                        | 544,132                                  |
| コールローン及び買入手形   | 63,714                         | 232,611                                  |
| 買入金銭債権         | 260,846                        | 290,984                                  |
| 特定取引資産         | <sup>2</sup> 61,056            | 51,480                                   |
| 有価証券           | <sup>2, 4</sup> 1,371,326      | <sup>2, 4</sup> 1,408,100                |
| 貸出金            | <sup>1, 2</sup> 9,028,447      | <sup>1, 2</sup> 8,518,650                |
| 外国為替           | 6,264                          | 3,595                                    |
| リース債権及びリース投資資産 | 69,371                         | -  |
| その他資産          | <sup>2</sup> 184,350           | <sup>2</sup> 307,868                     |
| 有形固定資産         | <sup>3</sup> 137,316           | <sup>3</sup> 202,713                     |
| 無形固定資産         | 18,201                         | 23,285                                   |
| 繰延税金資産         | 55,896                         | 36,149                                   |
| 支払承諾見返         | 413,277                        | 426,264                                  |
| 貸倒引当金          | 83,869                         | 56,317                                   |
| 資産の部合計         | 11,954,850                     | 11,989,520                               |
| <b>負債の部</b>    |                                |  |
| 預金             | 10,019,275                     | 9,964,371                                |
| 譲渡性預金          | 197,809                        | 155,456                                  |
| コールマネー及び売渡手形   | 250,982                        | 202,779                                  |
| 特定取引負債         | 1,709                          | 1,954                                    |
| 借入金            | 145,602                        | 110,887                                  |
| 外国為替           | 151                            | 55                                       |
| 社債             | 40,300                         | 40,000                                   |
| その他負債          | 133,424                        | 314,838                                  |
| 役員賞与引当金        | -                              | 85                                       |
| 退職給付引当金        | 84                             | 73                                       |
| 役員退職慰労引当金      | -                              | 1,072                                    |
| 預金払戻引当金        | 810                            | 881                                      |
| 偶発損失引当金        | 364                            | 116                                      |
| 特別法上の引当金       | 0                              | -  |
| 再評価に係る繰延税金負債   | 22,333                         | 22,333                                   |
| 支払承諾           | 413,277                        | 426,264                                  |
| 負債の部合計         | 11,226,128                     | 11,241,171                               |
| <b>純資産の部</b>   |                                |  |
| 資本金            | 215,628                        | 215,597                                  |
| 資本剰余金          | 177,244                        | 177,213                                  |
| 利益剰余金          | 262,640                        | 261,520                                  |
| 自己株式           | 6,619                          | 705                                      |
| 株主資本合計         | 648,894                        | 653,625                                  |
| その他有価証券評価差額金   | 751                            | 17,384                                   |
| 繰延ヘッジ損益        | 51                             | 39                                       |
| 土地再評価差額金       | 31,927                         | 31,927                                   |
| 評価・換算差額等合計     | 31,124                         | 49,271                                   |
| 新株予約権          | 57                             | -  |
| 少数株主持分         | 48,646                         | 45,450                                   |
| 純資産の部合計        | 728,722                        | 748,348                                  |
| 負債及び純資産の部合計    | 11,954,850                     | 11,989,520                               |



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

|               | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成20年4月1日<br>至平成20年12月31日) |
|---------------|--|
| 経常収益          | 255,541                                      |
| 資金運用収益        | 169,648                                      |
| (うち貸出金利息)     | 143,792                                      |
| (うち有価証券利息配当金) | 11,757                                       |
| 役務取引等収益       | 34,227                                       |
| 特定取引収益        | 835  |
| その他業務収益       | 40,330                                       |
| その他経常収益       | 10,499                                       |
| 経常費用          | 231,641                                      |
| 資金調達費用        | 28,188                                       |
| (うち預金利息)      | 18,765                                       |
| 役務取引等費用       | 6,278  |
| 特定取引費用        | 81   |
| その他業務費用       | 35,472                                       |
| 営業経費          | 83,248                                       |
| その他経常費用       | 78,372                                       |
| 経常利益          | 23,899                                       |
| 特別利益          | 2,295  |
| 償却債権取立益       | 2,295  |
| 特別損失          | 445  |
| 固定資産処分損       | 445  |
| その他の特別損失      | 0  |
| 税金等調整前四半期純利益  | 25,750                                       |
| 法人税、住民税及び事業税  | 18,815                                       |
| 法人税等調整額       | 10,594                                       |
| 法人税等合計        | 8,221  |
| 少数株主利益        | 596  |
| 四半期純利益        | 16,931                                       |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー         |         |
| 税金等調整前四半期純利益             | 25,750  |
| 減価償却費                    | 11,554  |
| のれん償却額                   | 330     |
| 貸倒引当金の増減( )              | 27,555  |
| 役員賞与引当金の増減額( は減少)        | 85      |
| 退職給付引当金の増減額( は減少)        | 10      |
| 役員退職慰労引当金の増減額( は減少)      | 1,072   |
| 預金払戻引当金の増減額( は減少)        | 70      |
| 偶発損失引当金の増減額( は減少)        | 248     |
| 特別法上の引当金の増減額( は減少)       | 0       |
| 資金運用収益                   | 169,648 |
| 資金調達費用                   | 28,188  |
| 有価証券関係損益( )              | 20,149  |
| 為替差損益( は益)               | 1,636   |
| 固定資産処分損益( は益)            | 445     |
| 特定取引資産の純増( )減            | 9,575   |
| 特定取引負債の純増減( )            | 245     |
| 貸出金の純増( )減               | 509,796 |
| 預金の純増減( )                | 61,510  |
| 譲渡性預金の純増減( )             | 42,352  |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )  | 34,715  |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減     | 205,371 |
| コールローン等の純増( )減           | 197,804 |
| コールマネー等の純増減( )           | 48,202  |
| 外国為替(資産)の純増( )減          | 2,669   |
| 外国為替(負債)の純増減( )          | 96      |
| リース債権及びリース投資資産の増減額( は増加) | 4,043   |
| 資金運用による収入                | 164,153 |
| 資金調達による支出                | 24,206  |
| その他                      | 27,650  |
| 小計                       | 129,098 |
| 法人税等の支払額                 | 46,781  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー         | 82,317  |

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>   |         |
| 有価証券の取得による支出              | 817,904 |
| 有価証券の売却による収入              | 482,756 |
| 有価証券の償還による収入              | 323,688 |
| 有形固定資産の取得による支出            | 9,219   |
| 有形固定資産の売却による収入            | 149     |
| 無形固定資産の取得による支出            | 3,557   |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出  | 6,351   |
| その他                       | 47      |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー          | 30,389  |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>   |         |
| 劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入 | 20,300  |
| 劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出 | 20,000  |
| 株式の発行による収入                | 62      |
| 配当金の支払額                   | 15,704  |
| 少数株主への配当金の支払額             | 605     |
| 自己株式の取得による支出              | 6,368   |
| 自己株式の売却による収入              | 347     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー          | 21,967  |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額          | 70      |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少）        | 29,889  |
| 現金及び現金同等物の期首残高            | 211,666 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高          | 241,556 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

|                    | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成20年4月1日<br>至平成20年12月31日)   |
|--------------------|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項の変更  | <p>(1) 連結の範囲の変更<br/>                     浜銀T T証券株式会社は、平成20年11月4日に第三者割当増資を当行が引き受けたことにより、当第3四半期連結会計期間から連結子会社としております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数<br/>                     10社</p>   |
| 2. 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>リース取引に関する会計基準<br/>                     所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側)<br/>                     所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>(貸手側)<br/>                     所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ846百万円減少しております。セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成19年連結会計年度末日における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> |

【簡便な会計処理】

|               | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成20年4月1日<br>至平成20年12月31日)  |
|---------------|---|
| 1. 減価償却費の算定方法 | 定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。   |
| 2. 貸倒引当金の計上方法 | 「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

|  |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成20年4月1日<br>至平成20年12月31日)   |
| (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)<br>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえ検討を行い、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したのものについては、中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,884百万円増加、「繰延税金資産」は4,828百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,055百万円増加しております。<br>変動利付国債の合理的に算定された価額は、インプライド・フォワードレート等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債スポット・レートを基礎とした割引率で割引くことにより算出しております。なお、主要な価格決定変数は、国債スポット・レート及びスワップション・ボラティリティであります。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末<br>(平成20年12月31日)  | 前連結会計年度末<br>(平成20年3月31日)   |
|---|--|
| 1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。<br>破綻先債権額 64,518百万円<br>延滞債権額 136,125百万円<br>3ヵ月以上延滞債権額 14,525百万円<br>貸出条件緩和債権額 22,638百万円<br>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。<br>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。<br>有価証券 686,530百万円<br>貸出金 15,808百万円<br>特定取引資産 7,996百万円<br>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 119,603百万円及びその他資産 8,251百万円を差し入れております。<br>また、その他資産のうち保証金は 6,455百万円であります。<br>3. 有形固定資産の減価償却累計額 161,190百万円<br>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 206,051百万円であります。 | 1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。<br>破綻先債権額 8,613百万円<br>延滞債権額 133,715百万円<br>3ヵ月以上延滞債権額 5,540百万円<br>貸出条件緩和債権額 46,313百万円<br>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。<br>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。<br>有価証券 426,059百万円<br>貸出金 2,838百万円<br>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 121,530百万円及びその他資産 552百万円を差し入れております。<br>また、その他資産のうち保証金は 6,115百万円であります。<br>3. 有形固定資産の減価償却累計額 217,338百万円<br>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 235,971百万円あります。 |

(四半期連結損益計算書関係)

|  |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成20年4月1日<br>至平成20年12月31日)                           |
| その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 35,242百万円、株式等償却 20,158百万円及び貸出金償却 20,090百万円を含んでおります。 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

|  |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成20年4月1日<br>至平成20年12月31日)                                 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(単位:百万円)                     |
| 平成20年12月31日現在<br>現金預け金勘定 368,650<br>日本銀行以外への預け金 127,094<br>現金及び現金同等物 241,556 |

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| 当第3四半期連結会計期間末株式数 |           |
|------------------|-----------|
| 発行済株式            |           |
| 普通株式             | 1,371,071 |
| 合計               | 1,371,071 |
| 自己株式             |           |
| 普通株式             | 11,191    |
| 合計               | 11,191    |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳            | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 当第3四半期連結会計期間末残高(百万円) |
|----|---------------------|------------------|--------------------|----------------------|
| 当行 | ストック・オプションとしての新株予約権 |                  |                    | 57                   |
| 合計 |                     |                  |                    | 57                   |

3. 配当に関する事項

| (決議)            | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たりの金額(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|-----------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-------|
| 平成20年5月15日取締役会  | 普通株式  | 8,905       | 6.5         | 平成20年3月31日 | 平成20年6月2日  | 利益剰余金 |
| 平成20年11月14日取締役会 | 普通株式  | 6,798       | 5.0         | 平成20年9月30日 | 平成20年12月8日 | 利益剰余金 |

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

|                   | 銀行業(百万円) | リース業(百万円) | その他の事業(百万円) | 計(百万円)  | 消去又は全社(百万円) | 連結(百万円) |
|-------------------|----------|-----------|-------------|---------|-------------|---------|
| 経常収益              |          |           |             |         |             |         |
| (1) 外部顧客に対する経常収益  | 221,703  | 30,506    | 3,331       | 255,541 | -           | 255,541 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 912      | 109       | 3,609       | 4,631   | (4,631)     | -       |
| 計                 | 222,616  | 30,615    | 6,941       | 260,173 | (4,631)     | 255,541 |
| 経常利益(は経常損失)       | 25,955   | 1,361     | 725         | 23,868  | 31          | 23,899  |

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他の事業.....保証、ベンチャーキャピタル、証券業等

3. 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。これにより、「リース業」の経常利益は846百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

（有価証券関係）

1. 企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年12月31日現在）

|     | 四半期連結貸借対照表計上額<br>（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|-----|------------------------|---------|---------|
| 国債  | 34,901                 | 36,099  | 1,198   |
| 地方債 | 66,464                 | 68,124  | 1,660   |
| 社債  | 18,927                 | 19,483  | 555     |
| 合計  | 120,293                | 123,707 | 3,414   |

（注）時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年12月31日現在）

|     | 取得原価（百万円） | 四半期連結貸借対照表計上額<br>（百万円） | 評価差額（百万円） |
|-----|-----------|------------------------|-----------|
| 株式  | 136,209   | 141,408                | 5,199     |
| 債券  | 803,684   | 809,095                | 5,411     |
| 国債  | 509,433   | 514,224                | 4,791     |
| 地方債 | 87,943    | 88,527                 | 583       |
| 社債  | 206,307   | 206,343                | 36        |
| その他 | 233,316   | 221,469                | 11,847    |
| 合計  | 1,173,210 | 1,171,973              | 1,237     |

（注）1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当四半期連結累計期間における減損処理額は、21,483百万円（うち、株式 19,522百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえ検討を行い、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 11,884百万円増加、「繰延税金資産」は 4,828百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 7,055百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、インプライド・フォワードレート等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債スポット・レートを基礎とした割引率で割引くことにより算出しております。なお、主要な価格決定変数は、国債スポット・レート及びスワップション・パラティティであります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

|    | 連結貸借対照表計上額<br>（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） | うち益（百万円） | うち損（百万円） |
|----|---------------------|---------|---------|----------|----------|
| 国債 | 34,902              | 35,764  | 861     | 861      | -        |

|     | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----|-----------------|---------|---------|----------|----------|
| 地方債 | 35,162          | 36,123  | 961     | 961      | -        |
| 社債  | 11,685          | 12,035  | 349     | 360      | 10       |
| 合計  | 81,749          | 83,922  | 2,173   | 2,183    | 10       |

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

|     | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----|-----------|-----------------|-----------|----------|----------|
| 株式  | 155,656   | 191,664         | 36,007    | 52,306   | 16,299   |
| 債券  | 804,755   | 799,958         | 4,796     | 1,377    | 6,173    |
| 国債  | 563,955   | 558,931         | 5,024     | 808      | 5,833    |
| 地方債 | 42,415    | 42,614          | 199       | 220      | 20       |
| 社債  | 198,384   | 198,412         | 27        | 348      | 320      |
| その他 | 266,122   | 261,118         | 5,003     | 626      | 5,629    |
| 合計  | 1,226,533 | 1,252,741       | 26,207    | 54,310   | 28,102   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,458百万円(うち、株式 3,458百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。



(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるデリバティブ取引の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末

1. 金利関連取引(平成20年12月31日現在)

| 区分      | 種類      | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| 金融商品取引所 | 金利先物    | -         | -       | -         |
|         | 金利オプション | -         | -       | -         |
| 店頭      | 金利先渡契約  | -         | -       | -         |
|         | 金利スワップ  | 3,925,026 | 4,702   | 4,702     |
|         | 金利オプション | -         | -       | -         |
|         | その他     | 89,225    | 89      | 1,739     |
|         | 合計      | -         | 4,613   | 6,442     |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. その他はキャップ取引等であります。

2. 通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

| 区分      | 種類      | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物    | -         | -       | -         |
|         | 通貨オプション | -         | -       | -         |
| 店頭      | 通貨スワップ  | 311,395   | 2,202   | 2,202     |
|         | 為替予約    | 247,333   | 208     | 208       |
|         | 通貨オプション | 96,826    | 13      | 823       |
|         | その他     | -         | -       | -         |
|         | 合計      | -         | 2,007   | 2,817     |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

4. 債券関連取引(平成20年12月31日現在)

| 区分      | 種類        | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 金融商品取引所 | 債券先物      | -         | -       | -         |
|         | 債券先物オプション | -         | -       | -         |
| 店頭      | 債券店頭オプション | 40,000    | 2       | 33        |
|         | その他       | -         | -       | -         |
|         | 合計        | -         | 2       | 33        |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

5. 商品関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度末

1. 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

| 区分  | 種類      | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----|---------|-----------|---------|-----------|
| 取引所 | 金利先物    | 2,447     | 0       | 0         |
|     | 金利オプション | -         | -       | -         |

| 区分 | 種類      | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|----|---------|-----------|---------|-----------|
| 店頭 | 金利先渡契約  | -         | -       | -         |
|    | 金利スワップ  | 4,842,108 | 4,215   | 4,240     |
|    | 金利オプション | -         | -       | -         |
|    | その他     | 81,502    | 189     | 1,736     |
|    | 合計      | -         | 4,026   | 5,977     |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 金利スワップの「時価」と「評価損益」との差額は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置を適用し、平成14年度まで実施していた「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であります。  
 なお、当該繰延ヘッジ損益につきましては、資金調達費用又は資金運用収益として当連結会計年度末までに期間配分いたしました。  
 3. その他はキャップ取引等であります。

2. 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

| 区分  | 種類      | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|-----|---------|-----------|---------|-----------|
| 取引所 | 通貨先物    | -         | -       | -         |
|     | 通貨オプション | -         | -       | -         |
| 店頭  | 通貨スワップ  | 328,087   | 2,285   | 2,285     |
|     | 為替予約    | 684,540   | 81      | 81        |
|     | 通貨オプション | 100,472   | 22      | 736       |
|     | その他     | -         | -       | -         |
|     | 合計      | -         | 2,226   | 2,940     |

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

| 区分  | 種類        | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|-----|-----------|-----------|---------|-----------|
| 取引所 | 債券先物      | 5,863     | 38      | 38        |
|     | 債券先物オプション | -         | -       | -         |
| 店頭  | 債券店頭オプション | 200,000   | 6,335   | 2,641     |
|     | その他       | -         | -       | -         |
|     | 合計        | -         | 6,373   | 2,679     |

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

5. 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

ストック・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
営業経費 28百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

|           |   | 当第3四半期連結会計期間末<br>(平成20年12月31日) | 前連結会計年度末<br>(平成20年3月31日) |
|-----------|---|--------------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 500.05                         | 513.03                   |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

|                      |   | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成20年4月1日<br>至平成20年12月31日) |
|----------------------|---|--|
| 1株当たり四半期純利益金額        | 円 | 12.39  |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 円 | 12.38  |

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|   |     | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成20年4月1日<br>至平成20年12月31日) |
|---|-----|--|
| 1株当たり四半期純利益金額   |     |  |
| 四半期純利益  | 百万円 | 16,931                                       |
| 普通株主に帰属しない金額  | 百万円 | -  |
| 普通株式に係る四半期純利益   | 百万円 | 16,931                                       |
| 普通株式の期中平均株式数  | 千株  | 1,365,540                                    |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額  |     |  |
| 四半期純利益調整額   | 百万円 | -  |
| 普通株式増加数   | 千株  | 1,742  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 |     | 該当事項はありません。                                  |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

### 損益計算書

(単位：百万円)

|               | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成20年10月1日<br>至平成20年12月31日) |
|---------------|---|
| 経常収益          | 77,863  |
| 資金運用収益        | 54,203  |
| (うち貸出金利息)     | 48,279  |
| (うち有価証券利息配当金) | 3,073   |
| 役務取引等収益       | 10,778  |
| 特定取引収益        | 390   |
| その他業務収益       | 11,871  |
| その他経常収益       | 619   |
| 経常費用          | 78,129  |
| 資金調達費用        | 7,237   |
| (うち預金利息)      | 5,292   |
| 役務取引等費用       | 2,981   |
| 特定取引費用        | 81  |
| その他業務費用       | 11,223  |
| 営業経費          | 28,563  |
| その他経常費用       | 28,040  |
| 経常損失          | 265   |
| 特別利益          | 356   |
| 償却債権取立益       | 356   |
| 特別損失          | 188   |
| 固定資産処分損       | 187   |
| その他の特別損失      | 0   |
| 税金等調整前四半期純損失  | 97  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 2,299   |
| 法人税等調整額       | 23  |
| 法人税等合計        | 2,323   |
| 少数株主利益        | 409   |
| 四半期純利益        | 1,816   |

当第3四半期連結会計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成20年12月31日)

その他経常費用には、株式等償却 16,609百万円、貸出金償却 8,107百万円及び貸倒引当金繰入額 2,487百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

|                   | 銀行業<br>(百万円) | リース業<br>(百万円) | その他の事<br>業(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は全<br>社(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|-------------------|--------------|---------------|-----------------|------------|-----------------|-------------|
| 経常収益              |              |               |                 |            |                 |             |
| (1) 外部顧客に対する経常収益  | 66,653       | 9,947         | 1,261           | 77,863     | -               | 77,863      |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 332          | 57            | 1,178           | 1,568      | (1,568)         | -           |
| 計                 | 66,985       | 10,005        | 2,440           | 79,431     | (1,568)         | 77,863      |
| 経常利益(は経常損失)       | 505          | 358           | 86              | 232        | (33)            | 265         |

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業  
(2) リース業.....リース業  
(3) その他の事業.....保証、ベンチャーキャピタル、証券業等

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1株当たり四半期純損益金額等

|                      |   | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成20年10月1日<br>至平成20年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額        | 円 | 1.33  |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 円 | 1.33  |

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|   |     | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成20年10月1日<br>至平成20年12月31日) |
|---|-----|---|
| 1株当たり四半期純利益金額   |     |   |
| 四半期純利益  | 百万円 | 1,816   |
| 普通株主に帰属しない金額  | 百万円 | -   |
| 普通株式に係る四半期純利益   | 百万円 | 1,816   |
| 普通株式の期中平均株式数  | 千株  | 1,359,903                                     |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額  |     |   |
| 四半期純利益調整額   | 百万円 | -   |
| 普通株式増加数   | 千株  | 1,171   |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 |     | 該当事項はありません。                                   |

(2) 配当に関する事項

平成20年11月14日開催の取締役会において、平成20年9月30日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 6,798百万円

1株当たりの金額 5円00銭

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月3日

株式会社 横浜銀行  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 洋 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。